

▽取組事例名	地域づくりの視点を持ったイベント事業への取組	▽取組期間	平成19年度～ (継続中)
		▽市町名	今治市

### ▽取組概要

平成19年度において、それまで補助事業として実施しているイベントのうち、多様な地域団体が連携して主体となっているイベントを選定し、①補助採択基準、②補助金の算出基準等、新たに補助金交付要綱を定め、平成20年度よりこれを運用することにより、単に補助金を削減するのみでなく、住民が自由な発想の下、自らの事業内容を企画立案し、必要な資金調達等主体的に行う市民協働型イベントの開催を促す制度に改めようとするもの。

#### 今治市市民協働型イベント事業費補助金交付要綱の概要

(補助対象事業) 20事業

今治市民のまつり「おんまく」・朝倉ふれあいフェスタ・玉川ふれ愛まつり・波方産業文化祭・かわらぬ愛きくま・バラ祭りよしうみ・水軍レース大会・はかた夏祭り・サマーフェスタ in かみうら・三島水軍鶴姫まつり など

(補助金の交付要件等)

交付の要件	種別	補助金の額	補助限度額
自己調達資金が250千円以上で、かつ、事業費が1,000千円以上であること。	自己調達資金の額が、250千円以上1,000千円未満のとき。	事業費から自己調達資金を差し引いた金額	自己調達資金の3倍の額又は2,000千円のいずれか低い方の額
	自己調達資金の額が、1,000千円以上10,000千円未満のとき。		自己調達資金の2倍の額又は10,000千円のいずれか低い方の額
	自己調達資金の額が、10,000千円以上のとき。		自己調達資金の額又は30,000千円のいずれか低い方の額

※補助限度額が各事業ごとに設定している基準額を上回る場合には、当該基準額を補助限度額とする。

### ▽取組みの背景

合併における様々な調整の中で、イベントの補助金は、従来の自治体において助成していた制度のまま事業を実施しているケースがほとんどであった。特に、その事業の実施体制において、事務局機能を行政が担い、また、イベントの開催当日の人員配置等も行政職員が担うといった実行体制がとられているケースも未だ残っているのが現状であった。確かにイベント事業は、住民のふるさとに対する誇りや交流促進といった点で大きな効果を上げてきたのも事実である。しかし、厳しい財政状況の中では、これまでのような行政主導の実施手法を継続することは困難となってきた。

## ▽取り組みの狙い・具体的内容

### (取り組みの狙い)

イベント事業について、市民が行政に全てを委ね、その成果を享受するのではなく、地域住民が主体的に実施することを通じて、自分たちができることは何かということを問い、自由な発想の下、自らの事業内容を企画立案し、必要な資金調達等主体的に行う市民協働型イベントの開催を促す制度に改めることにより、地域振興のリーダーの育成と地域協働の推進を図る。

### (具体的内容)

☆要綱制定におけるポイント

(1) 自己調達資金をベースとした補助金の算出

①交付要件…前記交付要件等の表を参照

②事業規模が小さいものについても地域住民の主体的な発想から継続を望む事業の実施が可能となるよう事業規模の小さい事業ほど補助率を高率に設定

③自己調達資金は、今治市税を財源とした資金以外は全て対象とすることで、実施団体が各種助成金等にも財源を求めることを誘導

(2) 補助対象事業の選定と統廃合

①事業費の最低規模要件を1,000千円以上とし、これまで継続的に実施されてきたイベントはできるだけ対象となるように配慮した。

②ただし、自らの工夫によるコスト削減や同様イベントとの統合等、実施団体による主体的な取組について対応できることとする。

③新規事業については、ほかの制度があることから、原則として対象外とした。

## ▽取り組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

・交付決定に当たっての申請内容、特に資金計画の見極めが重要であり、当初申請で見極めを誤った場合、事業終了段階で実施主体がそのリスクを負担する事態が生じることとなる。また、できるだけ事務局機能は実施主体で担うよう誘導する必要がある。実施主体に市側としてアドバイスできる体制を整備する必要がある。

・天候等自己都合によらない変更や中止等への配慮が必要である。

・これまでの制度と大きく変更することに対して、事業実施主体に説明が必要で、かつ、「事業継続に対する思い」が維持できるよう十分なケアが必要である。

## ☆工夫した点

(1) 資金調達に対するモチベーション確保等への工夫

資金調達に対するモチベーションの確保等の観点から、事業実施主体の努力により当初計画以上に資金が調達できた場合であっても、実施した事業費に減額変更がなければ、補助金の減額を行わない。(事業費に減額変更が生じた場合は、もちろん補助金を減額する。)

(2) 自己都合によらない事業の変更及び中止

天候等自己都合によらないイベント中止の際は、その開催準備のために自己調達資金の確保と同時に事業実施のために準備経費が発生している場合もあるので、そのための対応についても規定する。

## ▽取り組みの効果

当該要綱において、市民協働型イベント開催を、地域住民が時間や経験を共有できる機会として捉え、「がんばる地域住民活動を今治市は応援する」という理念の下、「自助努力型」とすることにより、地域自らが企画立案、資金調達等に主体的に取り組むことによって、地域振興のリーダーの育成が促進され、地域協働の意識を高めることにつながった。また、結果的に補助金額として、見直し前に比べ、見直し後は対象20事業の合計で年間約28,000千円の削減となった。

## ▽住民（職員）の反応・評価

算定方法が自己調達資金額に応じて増減する自助努力型になったことにより、補助金削減への流れは明確であったが、これに関する住民の中での受け止め方は様々で、住民主体の催しとして、これまでの行政依存体質を仕切り直すチャンスとして捉える意見もあり、資金集めなどにおいてもイベント存続に向けた地元の意識が高まりつつある状況も見られる。

## ☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

イベント事業の見直しなどを通して、地域協働の意識が高まりつつある中、平成24年度より島しょ部において「地域おこし協力隊」制度を導入し、都市圏からの住民を受け入れ、様々な地域に根付いた活動のほか、都市圏で培った知識や経験を生かした新たな視点で、地域の魅力や資源を再発見するといった取組みが始まっている。これを受け入れる地元側として、地域協働のリーダーなどが中心となって、地域全体がこれらの隊員と積極的に関わることにより、いい意味での「化学反応」を起こすことができれば、地域が抱える閉塞感を打破し、更なる地域活性化につながっていくことが期待される。

## ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

本取組は、単に補助金を削減することを目的とするものではない。安易に事業を中止するなどといったことは、地域住民にとっては、これまでの取組を否定してしまうことにもつながりかねない。大切なのは、これまでの取組をベースに更なるステップアップにチャレンジしてもらうことにある。地域住民が楽しいことをしようという取組を応援し、その取組の延長線上に防災や防犯、教育や高齢者支援といった公益活動の一方の担い手の育成こそが求められていると思われる。